# 川西市行財政改革
# 前期実行計画

（平成２５年度～平成２９年度）

平成２５年３月
川 西 市

# 目 次

第１章 行財政改革前期実行計画の策定にあたって ---------- 1
１ 策定の趣旨 ---------- 1
２ 基本方針 ---------- 1
３ 計画期間 ---------- 1
４ 進捗管理 ---------- 1
５ 計画のローリング ---------- 2
６ 計画の公表 ---------- 2
第２章 本市の財政状況 ---------- 3
１ 全会計の財政状況 ---------- 3
２ 一般会計の歳入の状況 ---------- 4
３ 一般会計の歳出の状況 ---------- 5
４ 財政状況の分析 ---------- 6
５ これからの財政状況 ---------- 7
６ 行財政改革推進計画（計画期間：平成２０～２４年度）の取組状況 ---------- 9
第３章 職員定数管理計画 ---------- 10
１ 職員定数管理計画の目的 ---------- 10
２ 計画内容 ---------- 10
３ 類似団体との比較 ---------- 12
第４章 具体的取組項目 ---------- 13
１ 参画と協働のまちづくりの推進 ---------- 13
２ 革新し続ける行政経営の推進 ---------- 13
３ 持続可能な財政基盤の確立 ---------- 15
４ 機動的な組織体制の構築と人材の育成 ---------- 17
Ｈ２５～Ｈ２９までの行財政改革取組予定項目一覧---------- 18

# 第１章　行財政改革前期実行計画の策定にあたって

## １　策定の趣旨

本市では、平成 25 年度から、これからの 10 年のまちづくりの方向性を示す第 5 次総合計画がスタートします。

この総合計画の着実な実現に向けて、新たな川西市行財政改革大綱を平成 25 年 3 月に策定しました。

行財政改革大綱は、平成 25 年度を起点に、平成 34 年度までの 10 ヵ年を計画期間として、従来から進めてきた減量をめざした行財政改革にとどまらず、市の持続的な発展に資する施策に対する重点的な投資や、参画と協働を基本とした市民と行政の役割分担のあり方など、地域全体の経営という観点からも思い切った見直しを進めていくために、4 本の柱に基づき、取組方針を定めています。

本計画は、この行財政改革大綱の理念を踏まえ、第 5 次総合計画のめざす都市像である「であい　ふれあい　ささえあい　輝きつなぐまち」を実現していくための個別計画として、具体的な目標及び取り組みを定めるものです。

## ２　基本方針

行財政改革前期実行計画では、行財政改革大綱に掲げる 4 本の柱を基本とします。

(1) 参画と協働のまちづくりの推進
(2) 革新し続ける行政経営の推進
(3) 持続可能な財政基盤の確立
(4) 機動的な組織体制の構築と人材の育成

## ３　計画期間

第 5 次総合計画前期基本計画の期間に合わせて取り組むため、計画期間は平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

## ４　進捗管理

行財政改革前期実行計画の推進にあたっては、各項目（PLAN）の着実な推

進（DO）を図り、実行内容の具体的な成果と課題を検証（CHECK）するほか、期間中における地方分権改革の進展や法改正等による新たな改革など必要な取り組みを反映させ、社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる改革の強化（ACTION）を進めていくこととします。

また、計画に掲げた目標の進捗状況を、毎年、川西市行財政改革審議会に報告し、外部の視点から検証と意見を受けながら、さらなる改革の取り組みに反映させていきます。

## 5　計画のローリング

社会情勢等の変化やそれぞれの取り組みの進行状況に適応するために、計画期間中は、取り組みの新規追加や削除などを柔軟に行うこととし、第 5 次総合計画における実施計画及び予算編成とも連動させる形で、毎年度、ローリングします。

※ 実行計画ローリングイメージ図

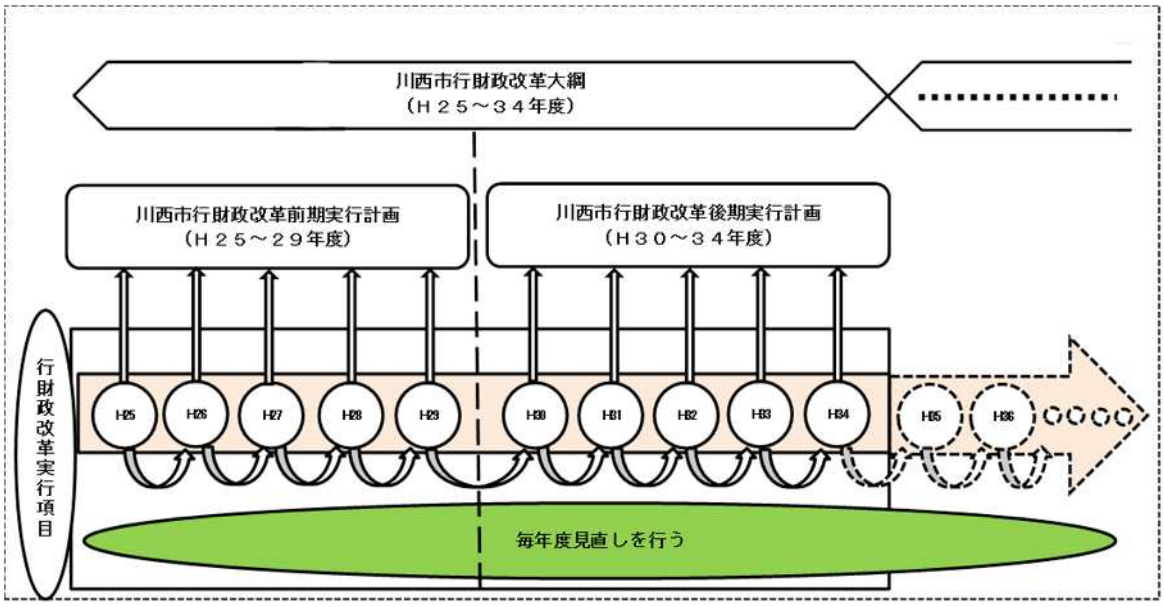


## 6　計画の公表

行財政改革前期実行計画の取り組みを、市民への説明責任を果たしながら市民とともに進めることとしており、実行計画の進捗状況を毎年度、市広報誌や市ホームページなどを通じて公表していきます。

# 第２章　本市の財政状況

## １　全会計の財政状況

平成 23 年度の決算は、一般会計では基金から繰り入れを行った結果、実質収支額が 3 億 7,375 万 1 千円の黒字となり、22 年度と比較すると 1 億 22 万円の減となっています。また、特別会計は６事業合計で 5 億 2,826 万 6 千円の赤字となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりです。

第1－1表　平成23年度（2011年度）決算総括表　（単位：千円）

| 区分 / 会計 | | 歳入決算額 (A) | 歳出決算額 (B) | 歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B) | 翌年度へ繰り越すべき財源 (D) | 実質収支額 (E)＝(C)-(D) | 22年度実質収支額 (F) | 増減 (G)＝(E)-(F) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 47,608,391 | 47,219,642 | 388,749 | 14,998 | 373,432<br>373,751 | 473,464<br>473,971 | △ 100,032<br>△ 100,220 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 16,475,447 | 17,182,626 | △ 707,179 | 0 | △ 707,179 | △ 679,932 | △ 27,247 |
| | 後期高齢者医療事業 | 2,008,410 | 1,962,643 | 45,767 | 0 | 45,767 | 70,796 | △ 25,029 |
| | 農業共済事業 | 11,838 | 11,838 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護保険事業 | 9,177,913 | 9,044,767 | 133,146 | 0 | 133,146 | 184,455 | △ 51,309 |
| | 用地先行取得事業 | 2,425,387 | 2,425,387 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 中央北地区土地区画整理事業 | 1,768,451 | 1,747,024 | 21,427 | 21,427 | 0 | 0 | 0 |
| | 特別会計合計 | 31,867,446 | 32,374,286 | △ 506,840 | 21,427 | △ 528,266 | △ 424,681 | △ 103,585 |
| 一般・特別合計 | | 79,475,837 | 79,593,928 | △ 118,091 | 36,425 | △ 154,834<br>△ 154,515 | 48,783<br>49,290 | △ 203,617<br>△ 203,805 |

（注）23年度一般会計実質収支額上段は、翌年度に返還する災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災の被災者への貸付金）返還金(319千円）を除いた実質収支額です。

（注）表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。

第1－1図　実質収支額の推移

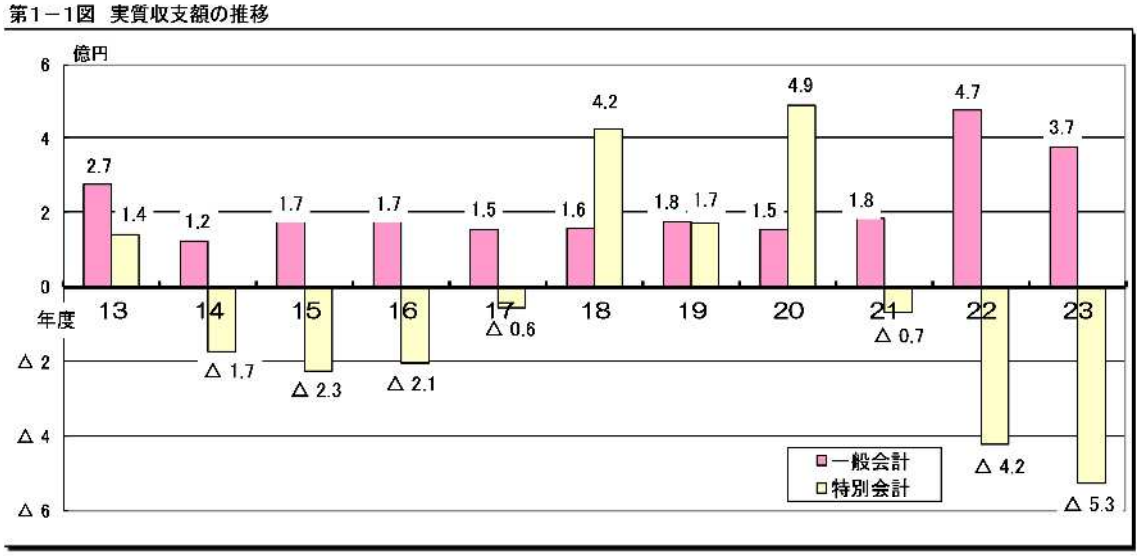


（注）一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示しています。

## 2　一般会計の歳入の状況

平成 23 年度決算では、約 476 億円の歳入があり、第 2-2 図のとおり 53%が市税や使用料など本市が自主的に収入する財源であり、この自主財源の割合が高いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できていると言えます。本市の場合、自主財源の比率が、平成 23 年度には若干回復はしたものの、平成 19 年度をピークに減少傾向にあり、財政運営上望ましくない状況にあります。

第2－1図　歳入構成状況

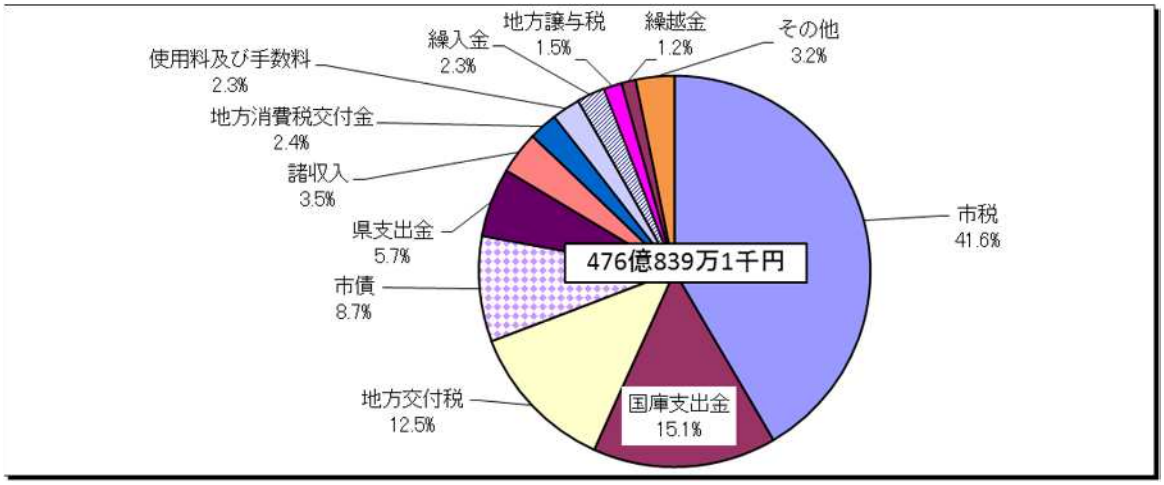


第2－2図　自主財源の推移

歳入の根幹である市税の内訳を見ると、個人市民税については、平成 17 年度から一時上昇はしたものの、平成 20 年度から下降が続いています。

なお、平成 18、19 年度に上昇しているのは、定率減税の廃止や所得税から市民税への税源移譲などによるものです。

また、法人市民税については、近年では、企業収益の悪化により、平成 19 年度をピークに下降を続け、現在はほぼ横ばいとなっています。

一方、固定資産税及び都市計画税については、地価の下落等により平成 18 年度まで下降しており、平成 19 年度、20 年度に新築及び増築家屋の増加や地価の落ち着き等により一時上昇したものの、下降が続いています。

**第2－3図　主な税目の推移**

## 3　一般会計の歳出の状況

平成 23 年度決算では、約 472 億円の歳出があり、支出が義務づけされた義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、下図のとおり約 54%を占めています。

歳出総額では、平成 22 年度より人件費は減少しているものの、義務的経費全体では大きく増加するとともに、市立川西病院及び川西都市開発株式会社への貸付金が増加したことなどにより、決算規模は増加しています。

**性質別経費の構成比**

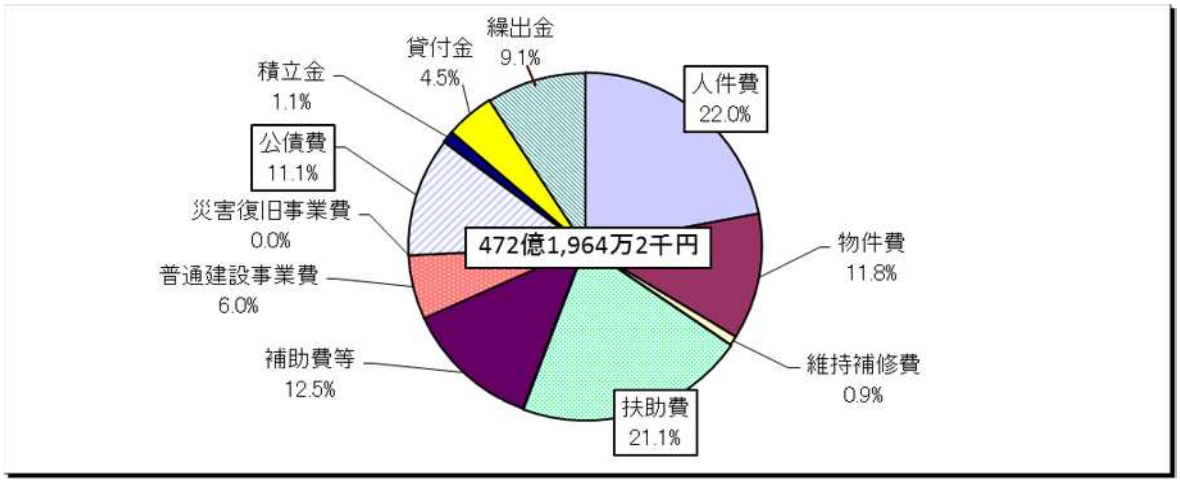

## 4　財政状況の分析

### (1) 実質単年度収支の状況

平成 23 年度決算においては、実質収支の黒字は確保したものの、前年度からの繰越金や財政基金の取り崩しなど歳入歳出に含まれる黒字、赤字要素を控除した実質単年度収支は、3 年ぶりに赤字となっています。

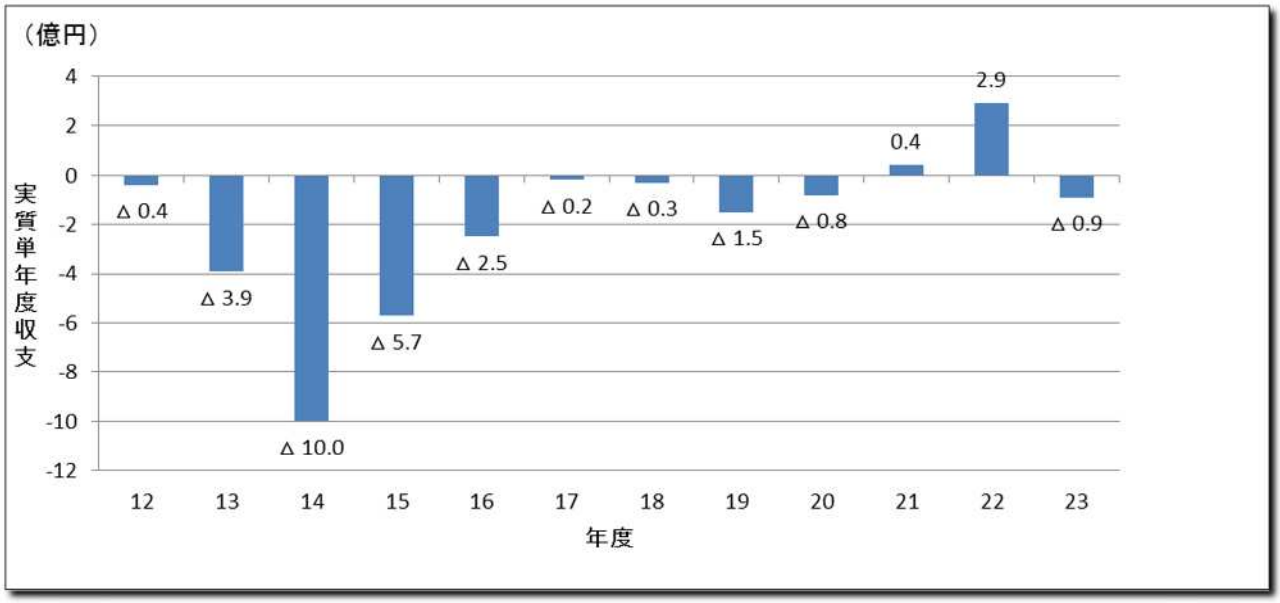


### (2) 経常収支比率

平成 23 年度の経常収支比率(※1)は、97.4%となっており、前年度より 4.1 ポイント上昇しています。本市の類似団体（※2）と比較しても、依然として高い水準にあり、財政運営の硬直化が進んでいる状況です。

歳入面において、税収の減少による一般財源の減少が、歳出面においては、公債費や扶助費の増額が比率の上昇に影響を与えています。

経常経費の削減を継続して進めるとともに、市債発行の抑制による公債費の縮減を図っていく必要があります。

※1　経常収支比率とは、団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源（地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債発行可能額）を分母に、経常経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費）として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出したものです。

この比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることになります。

※2　類似団体とは、国において全国の市町村等を人口や産業構造により 35 類型に分類しており、一つの同じ類型に属する団体です。本市の場合、人口 15 万人以上の都市で、産業構造がⅡ次、Ⅲ次 95%以上かつⅢ次 65%以上に分類されています。

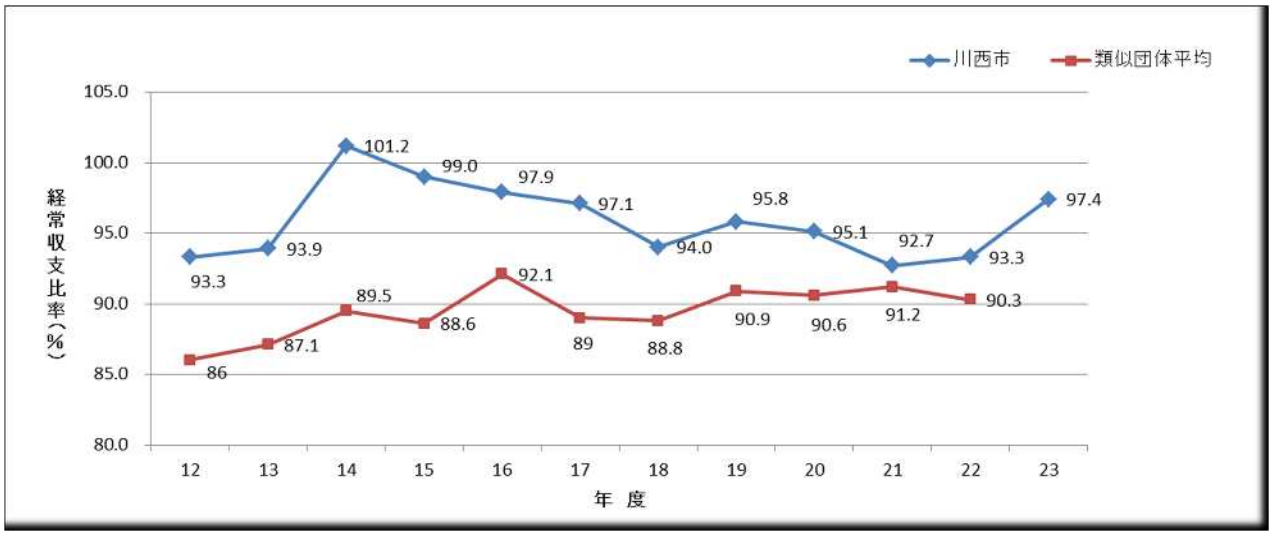


## 5　これからの財政状況

今後の財政状況については、別途作成している中期財政収支計画の計画期間のうち、平成 25 年度から 29 年度について、次のとおり推計しています。

歳入においては、納税者人口の減少による市税収入の減少や、社会保障・税一体改革による財源増を見込んでいます。

一方、歳出においては、後述する職員定数管理計画に基づく職員数の減は、すでに人件費に織り込んでいます。

その結果、平成 25 年度から 29 年度の 5 年間での収支不足額は 49 億円となっており、この収支不足の改善を図るために本計画における行財政改革を推進していきます。

# 中期財政収支計画推計表

（単位：百万円）

| 歳入 | H23決算 | | H24決算見込み | | H25 | | H26 | | H27 | | H28 | | H29 | | H25～29までの5年間合計① | 前年度作成計画での H25～29の5年間合計② | 比較 ①－② |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | | | |
| 市税 | 19,796 | | 19,564 | △ 1.2 | 19,531 | △ 0.2 | 19,483 | △ 0.2 | 18,964 | △ 2.7 | 18,968 | 0.0 | 18,998 | 0.2 | 95,944 | 96,586 | △ 642 |
| 地方交付税 | 5,941 | | 6,404 | 7.8 | 6,310 | △ 1.5 | 6,294 | △ 0.3 | 6,815 | 8.3 | 6,810 | △ 0.1 | 6,781 | △ 0.4 | 33,010 | 32,350 | 660 |
| 地方譲与税、税交付金、臨時財政対策債等 | 6,739 | | 6,021 | △ 10.7 | 6,136 | 1.9 | 6,066 | △ 1.1 | 5,836 | △ 3.8 | 5,836 | 0.0 | 5,836 | 0.0 | 29,710 | 30,650 | △ 940 |
| 社会保障・税一体改革による財源 | 0 | | 0 | － | 0 | － | 476 | － | 712 | 49.6 | 873 | 22.6 | 969 | 11.0 | 3,030 | 2,003 | 1,027 |
| 歳入合計A | 32,476 | | 31,989 | △ 1.5 | 31,977 | 0.0 | 32,319 | 1.1 | 32,327 | 0.0 | 32,487 | 0.5 | 32,584 | 0.3 | 161,694 | 161,589 | 105 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 前回収支計画 | 31,975 | | 32,360 | | 32,447 | | 32,027 | | 32,242 | | 5年間の増減比較 |
| 増減額 | 14 | | △ 383 | | △ 128 | | 300 | | 245 | | 48 |

| 歳出 | H23決算 | | H24決算見込み | | H25 | | H26 | | H27 | | H28 | | H29 | | H25～29までの5年間合計① |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | |
| 社会保障経費 | 10,083 | | 10,719 | 6.3 | 10,906 | 1.7 | 11,091 | 1.7 | 11,191 | 0.9 | 11,409 | 1.9 | 11,717 | 2.7 | 56,314 |
| 子ども関連施策 | 2,772 | | 2,860 | 3.2 | 2,860 | 0.0 | 2,860 | 0.0 | 2,860 | 0.0 | 2,860 | 0.0 | 2,860 | 0.0 | 14,300 |
| 保育所 | 1,185 | | 1,234 | 4.1 | 1,234 | 0.0 | 1,234 | 0.0 | 1,234 | 0.0 | 1,234 | 0.0 | 1,234 | 0.0 | 6,170 |
| 幼稚園 | 464 | | 478 | 3.0 | 478 | 0.0 | 478 | 0.0 | 478 | 0.0 | 478 | 0.0 | 478 | 0.0 | 2,390 |
| 子ども手当・児童扶養手当 | 817 | | 769 | △ 5.9 | 769 | 0.0 | 769 | 0.0 | 769 | 0.0 | 769 | 0.0 | 769 | 0.0 | 3,845 |
| 乳幼児・こども・母子医療費助成 | 229 | | 276 | 20.5 | 276 | 0.0 | 276 | 0.0 | 276 | 0.0 | 276 | 0.0 | 276 | 0.0 | 1,380 |
| 上記以外の子育て支援施策 | 77 | | 103 | 33.8 | 103 | 0.0 | 103 | 0.0 | 103 | 0.0 | 103 | 0.0 | 103 | 0.0 | 515 |
| 医療・介護 | 4,654 | | 4,777 | 2.6 | 4,878 | 2.1 | 4,972 | 1.9 | 4,971 | 0.0 | 5,083 | 2.3 | 5,274 | 3.8 | 25,178 |
| 国民健康保険事業特別会計への繰出金 | 752 | | 752 | 0.0 | 754 | 0.3 | 755 | 0.1 | 566 | △ 25.0 | 567 | 0.2 | 568 | 0.2 | 3,210 |
| 後期高齢者医療事業への負担金・繰出金 | 1,448 | | 1,467 | 1.3 | 1,535 | 4.6 | 1,604 | 4.5 | 1,674 | 4.4 | 1,752 | 4.7 | 1,831 | 4.5 | 8,396 |
| 介護保険事業特別会計への繰出金 | 1,336 | | 1,500 | 12.3 | 1,569 | 4.6 | 1,670 | 6.4 | 1,801 | 7.8 | 1,878 | 4.3 | 1,960 | 4.4 | 8,878 |
| 病院事業会計への補助金 | 1,118 | | 1,058 | △ 5.4 | 1,020 | △ 3.6 | 943 | △ 7.5 | 930 | △ 1.4 | 886 | △ 4.7 | 915 | 3.3 | 4,694 |
| 生活保護・要保護児童等就学援助 | 757 | | 905 | 19.6 | 974 | 7.6 | 1,048 | 7.6 | 1,130 | 7.8 | 1,218 | 7.8 | 1,315 | 8.0 | 5,685 |
| 障害者福祉 | 766 | | 888 | 15.9 | 905 | 1.9 | 922 | 1.9 | 941 | 2.1 | 959 | 1.9 | 979 | 2.1 | 4,706 |
| 障害者福祉 | 590 | | 687 | 16.4 | 704 | 2.5 | 721 | 2.4 | 740 | 2.6 | 758 | 2.4 | 778 | 2.6 | 3,701 |
| 障害者医療費助成 | 176 | | 201 | 14.2 | 201 | 0.0 | 201 | 0.0 | 201 | 0.0 | 201 | 0.0 | 201 | 0.0 | 1,005 |
| 高齢者福祉 | 291 | | 330 | 13.4 | 330 | 0.0 | 330 | 0.0 | 330 | 0.0 | 330 | 0.0 | 330 | 0.0 | 1,650 |
| 高齢者福祉 | 268 | | 309 | 15.3 | 309 | 0.0 | 309 | 0.0 | 309 | 0.0 | 309 | 0.0 | 309 | 0.0 | 1,545 |
| 老人医療費助成 | 23 | | 21 | △ 8.7 | 21 | 0.0 | 21 | 0.0 | 21 | 0.0 | 21 | 0.0 | 21 | 0.0 | 105 |
| 健康づくり | 843 | | 959 | 13.8 | 959 | 0.0 | 959 | 0.0 | 959 | 0.0 | 959 | 0.0 | 959 | 0.0 | 4,795 |
| 一般行政経費 | 16,268 | | 16,054 | △ 1.3 | 16,122 | 0.4 | 16,183 | 0.4 | 15,912 | △ 1.7 | 15,762 | △ 0.9 | 15,426 | △ 2.1 | 79,405 |
| 人件費（保育所・幼稚園・保健センター職員人件費（全て事務職以外）は、社会保障経費に計上しているため、ここでは除く） | 8,641 | | 8,262 | △ 4.4 | 8,138 | △ 1.5 | 8,069 | △ 0.8 | 7,921 | △ 1.8 | 7,796 | △ 1.6 | 7,584 | △ 2.7 | 39,508 |
| 物件費 | 3,111 | | 3,142 | 1.0 | 3,084 | △ 1.8 | 3,158 | 2.4 | 3,084 | △ 2.3 | 3,084 | 0.0 | 3,084 | 0.0 | 15,494 |
| 維持補修費 | 346 | | 352 | 1.7 | 350 | △ 0.6 | 350 | 0.0 | 350 | 0.0 | 350 | 0.0 | 350 | 0.0 | 1,750 |
| 補助費等 | 4,159 | | 4,287 | 3.1 | 4,539 | 5.9 | 4,595 | 1.2 | 4,546 | △ 1.1 | 4,521 | △ 0.5 | 4,397 | △ 2.7 | 22,598 |
| 通常分 | 836 | | 726 | △ 13.2 | 725 | △ 0.1 | 724 | △ 0.1 | 725 | 0.1 | 725 | 0.0 | 725 | 0.0 | 3,624 |
| 都市整備公社（中央北地区整備事業） | 816 | | 786 | △ 3.7 | 991 | 26.1 | 974 | △ 1.7 | 956 | △ 1.8 | 939 | △ 1.8 | 922 | △ 1.8 | 4,782 |
| 猪名川上流広域ごみ処理施設組合 | 1,270 | | 1,726 | 35.9 | 1,726 | 0.0 | 1,726 | 0.0 | 1,726 | 0.0 | 1,726 | 0.0 | 1,726 | 0.0 | 8,630 |
| 下水道事業 | 1,237 | | 1,049 | △ 15.2 | 1,097 | 4.6 | 1,171 | 6.7 | 1,139 | △ 2.7 | 1,131 | △ 0.7 | 1,024 | △ 9.5 | 5,562 |
| 繰出金（農業共済事業） | 11 | | 11 | 0.0 | 11 | 0.0 | 11 | 0.0 | 11 | 0.0 | 11 | 0.0 | 11 | 0.0 | 55 |
| 投資的経費 | 367 | | 495 | 34.9 | 150 | △ 69.7 | 150 | 0.0 | 150 | 0.0 | 150 | 0.0 | 150 | 0.0 | 750 |
| 実施計画経費 | － | | 77 | － | 627 | 714.3 | 593 | △ 5.4 | 540 | △ 8.9 | 532 | △ 1.5 | 523 | △ 1.7 | 2,815 |
| 通常計画分 | － | | － | － | 500 | － | 500 | 0.0 | 500 | 0.0 | 500 | 0.0 | 500 | 0.0 | 2,500 |
| 中央北地区整備事業 | － | | 77 | － | 127 | 64.9 | 93 | △ 26.8 | 40 | △ 57.0 | 32 | △ 20.0 | 23 | △ 28.1 | 315 |
| 貸付金・積立金・出資金等 | 1,294 | | 187 | △ 85.5 | 0 | △ 100.0 | 0 | － | 0 | － | 0 | － | 0 | － | 0 |
| 公債費（地方債元利償還金） | 5,770 | | 5,172 | △ 10.4 | 5,823 | 12.6 | 5,600 | △ 3.8 | 5,608 | 0.1 | 4,998 | △ 10.9 | 5,287 | 5.8 | 27,316 |
| 歳出合計B | 33,782 | | 32,704 | △ 3.2 | 33,628 | 2.8 | 33,617 | 0.0 | 33,401 | △ 0.6 | 32,851 | △ 1.6 | 33,103 | 0.8 | 166,600 |
| （再掲）人件費（社会保障経費含む） | 10,020 | | 9,744 | △ 2.8 | 9,620 | △ 1.3 | 9,551 | △ 0.7 | 9,403 | △ 1.5 | 9,278 | △ 1.3 | 9,066 | △ 2.3 | 46,918 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 前回収支計画 | 32,955 | | 33,320 | | 33,194 | | 32,940 | | 32,264 | | 5年間の増減比較 |
| 増減額 | △ 251 | | 308 | | 423 | | 461 | | 587 | | 1,528 |

社会保障経費の増額見込み（H24年度とH29年度の比較）

| | H24 | H29 | 増額 |
|---|---|---|---|
| 子ども関連施策 | 2,860 | 2,860 | 0 |
| 医療・介護 | 4,777 | 5,274 | 497 |
| 生活保護・要保護児童等就学援助 | 905 | 1,315 | 410 |
| 障害者福祉 | 888 | 979 | 91 |
| 高齢者福祉 | 330 | 330 | 0 |
| 健康づくり | 959 | 959 | 0 |
| 合計 | 10,719 | 11,717 | 998 |

前年度作成中期財政収支計画との比較
（平成25年度～29年度の5年間）

| | 今回 | 前回 | 比較 |
|---|---|---|---|
| 人件費 | 46,918 | 46,467 | 451 |
| 物件費 | 20,559 | 20,273 | 286 |
| 維持補修費 | 1,750 | 1,500 | 250 |
| 扶助費 | 16,490 | 15,050 | 1,440 |
| 補助費等 | 37,136 | 37,127 | 9 |
| 繰出金 | 12,869 | 12,724 | 145 |
| 投資的経費 | 750 | 750 | 0 |
| 実施計画経費 | 2,815 | 2,915 | △ 100 |
| 公債費 | 27,316 | 27,197 | 119 |

※社会保障経費への振替前をベース

| | H25～29までの5年間合計① | 前年度作成計画での H25～29の5年間合計② | 比較 ①－② |
|---|---|---|---|
| 歳入歳出差引C＝A－B | △ 4,906 | △ 2,413 | △ 2,493 |
| 行財政改革効果目標額D | 815 | 485 | 330 |
| 基金繰入額E | 4,091 | 2,327 | 1,764 |
| 実質収支F＝C＋D＋E | 0 | | |
| 全基金残高 | | | |

| 前年度作成計画での H25～29の5年間合計② | 比較 ①－② |
|---|---|
| 164,002 | 2,598 |

## 6　行財政改革推進計画(計画期間：平成20～24年度)の取組状況

平成20年度から24年度までを計画期間とする直近の計画の進捗状況を見ると、5年間の目標効果額を当初約45億円としていましたが、事務事業の見直しという点においては、一定の成果が出ているものの、民間委託等の推進が鈍化していることなどから、約39億円（未利用公有地の売却を除く）の効果額となる見込みです。

### ※　行財政改革推進計画進捗状況

（単位：千円）

| 項目 / 内訳 | | 事務事業の見直し | 人件費の抑制 | 財源の確保 | 民間委託等の推進 | 協働と参画の街づくりの推進 | 資源の有効活用と効率的な行政機構の実現 | 市立川西病院の経営改革 | 外郭団体の効率化 | わかりやすい広報の実践 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 推進計画効果額目標額 | | 350,608 | 2,203,367 | 380,810 | 531,600 | 0 | 585,285 | 232,000 | 282,431 | 0 | 4,566,101 |
| | H20年度 | 37,254 | 204,603 | 36,918 | 0 | 0 | 45,386 | 0 | 9,547 | 0 | 333,708 |
| | H21年度 | 71,759 | 386,691 | 83,723 | 112,900 | 0 | 61,493 | 58,000 | 55,721 | 0 | 830,287 |
| | H22年度 | 80,388 | 530,691 | 86,723 | 92,900 | 0 | 169,665 | 58,000 | 65,721 | 0 | 1,084,088 |
| | H23年度 | 80,549 | 541,691 | 86,723 | 92,900 | 0 | 158,077 | 58,000 | 75,721 | 0 | 1,093,661 |
| | H24年度 | 80,658 | 539,691 | 86,723 | 232,900 | 0 | 150,664 | 58,000 | 75,721 | 0 | 1,224,357 |
| 実績 | H20年度 | 34,363 | 282,294 | 8,092 | 0 | 0 | 61,363 | 40,000 | 11,672 | 0 | 437,784 |
| | H21年度 | 124,818 | 472,618 | 59,866 | 27,940 | 0 | 84,166 | 40,000 | 25,465 | 0 | 834,873 |
| | H22年度 | 170,903 | 482,804 | 74,148 | 27,799 | 102 | 138,200 | 47,607 | 31,259 | 0 | 972,822 |
| | H23年度 | 214,826 | 393,446 | 74,109 | 9,571 | 102 | 121,412 | 47,607 | 46,479 | 0 | 907,552 |
| 予算 | H24年度 | 182,552 | 320,734 | 100,289 | 31,952 | 102 | 56,835 | 47,607 | 56,270 | 0 | 796,341 |
| 合　計 | | 727,462 | 1,951,896 | 316,504 | 97,262 | 306 | 461,976 | 222,821 | 171,145 | 0 | 3,949,372 |
| 進捗率(%) | | 207.5 | 88.6 | 83.1 | 18.3 | - | 78.9 | 96.0 | 60.6 | - | 86.5 |
| 主な取り組み内容 | | ○小･中･特別支援学校のパソコンリース期間の見直し<br>○応急診療所の平日診療の廃止<br>○補助金の見直し<br>など | ○正職員及び再任用職員の定数の削減など<br>○職員給与のカット<br>○住居手当の見直し<br>など | ○留守家庭児童育成クラブ育成料の見直し<br>○公民館等貸し館の利用者負担の導入<br>○滞納対策課の設置<br>○通勤用自動車の市有地駐車場の有料化<br>など | ○芸術･文化施設や社会体育施設などで指定管理者を公募化<br>○ハピネス川西の民間譲渡<br>など | ○地域住民との協働による事業の展開 | ○未利用公有地の貸付<br>○公的資金による地方債の借り換えによる公債費の縮減<br>など | ○来院者駐車場の見直し<br>など | ○シルバー人材センター及び社会福祉協議会の体制見直し<br>○社会福祉協議会と社会福祉事業団の統合による効率化<br>など | ○ホームページ更新の即時性の向上<br>○広報誌の冊子化による広報の充実 | |

※　H20年度から23年度は実績、H24年度はH24年度当初予算段階での効果額を計上しています。

# 第３章　職員定数管理計画

## １　職員定数管理計画の目的

簡素で効率的な組織機構と職員の適正配置に努めるとともに、社会情勢の変化による新たな行政課題に即応できる、市民に分かりやすい組織機構となるよう部課等の再編をはじめ、職員定数についても適正化を図る必要があります。

そのため、引き続き職員定数管理計画を策定し、行財政改革を推進する重要項目として適格な管理を行います。

## ２　計画内容

### (1)　これまでの計画（平成 15 年度から平成 24 年度）

これまでの計画は、第 4 次総合計画と同じ 15 年度から 24 年度までの 10 ヵ年とし、水道局及び市立川西病院の公営企業会計を除き、常時勤務する一般職の職員（(1)において以下、「正職員」という。）及び短時間勤務再任用職員（(1)において以下、「再任用職員」という。）を対象としています。

また、正職員の計画の目標は、14 年度当初の職員数 1,201 人を起点として、24 年度には 1,001 人とし、200 人(16.7%)を減員することとしていましたが、計画の進捗状況は、24 年度において、959 人となっており、242 人(20.1%)の減員をしています(図 1)。

一方、再任用職員については、14 年度の 12 人を起点として、24 年度には 117 人とし、105 人を増員する計画としていましたが、計画の進捗状況は、24 年度において、91 人となっており、79 人の増員となっています（図 2)。

なお、図 3 は正職員及び再任用職員の合計を表しています。

【図 1】

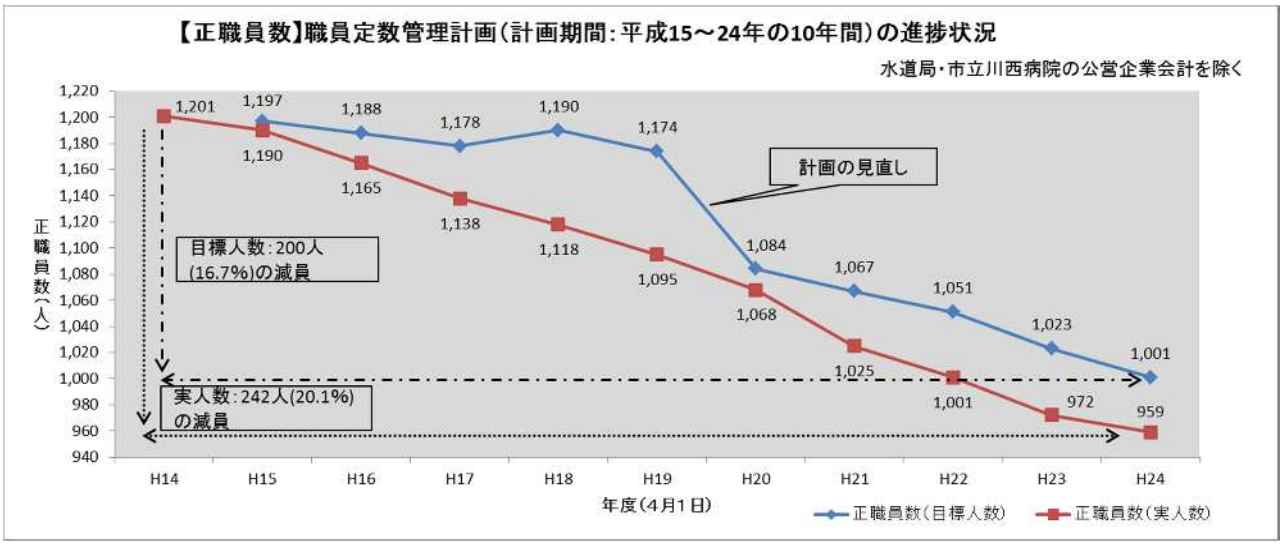

【図 2】

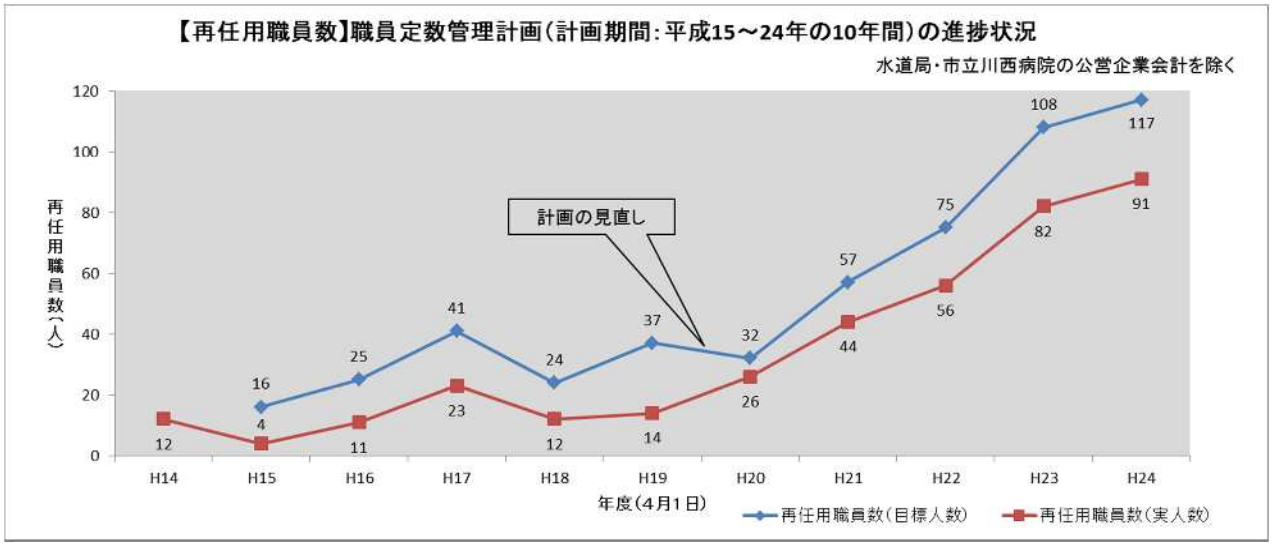


【図 3】

## (2)　これからの計画（平成 25 年度～平成 34 年度）

今回策定する計画の期間は、第 5 次総合計画と同じ 25 年度から 34 年度までの 10 ヵ年とし、その対象は、これまでの計画とは異なり、下水道事業が地方公営企業法の全部適用となったことから、上下水道局及び市立川西病院の公営企業会計を除き、常時勤務する一般職の職員（(2)において以下、「正職員」という。）及び短時間勤務再任用職員（(2)において以下、「再任用職員」という。）としています。

また、正職員の計画の目標は、24 年度当初の職員数 935 人を起点として、34 年度には 899 人とし、36 人(3.9%)の減員をすることとしています(図 4)。

一方、再任用職員については、24 年度当初の職員数 87 人を起点として 34 年度には 74 人とし、13 人(14.9%)の減員を計画しています(図 4)。

正職員と再任用職員の合計では、24 年度当初の職員数 1,022 人を起点として、34 年度には 973 人とし、49 人(4.8%)の減員を計画しています(図 4)。

今後、法に基づく権限移譲や市民ニーズに応じた新たな施策の実施など、人員の配置が特に必要であると認める場合は、弾力的に運用を図っていくものとします。

【図 4】

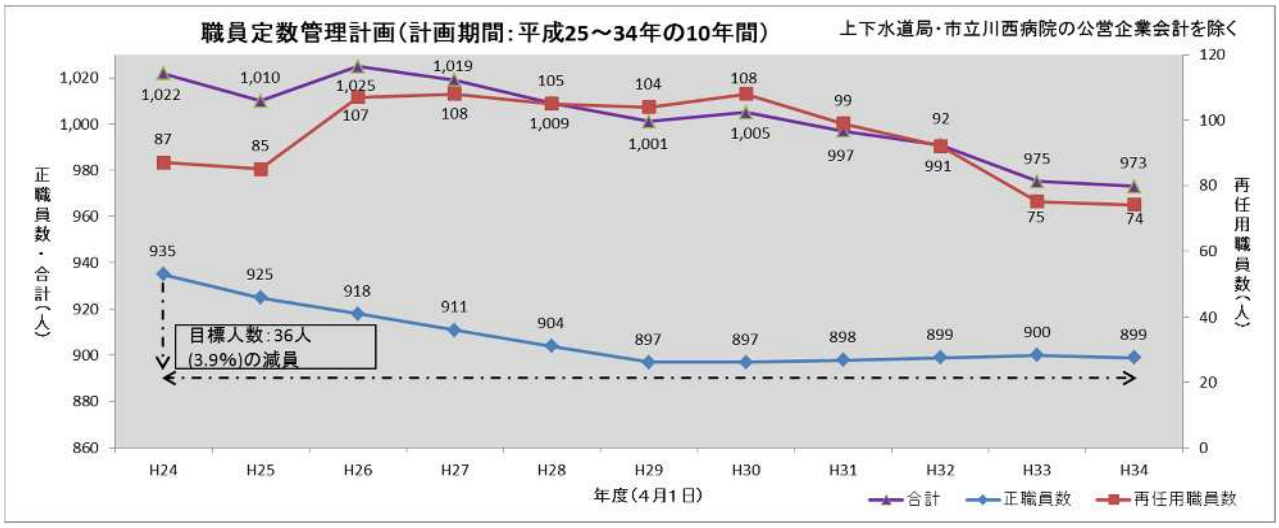


## 3　類似団体との比較

平成 23 年度当初の人口 1 万人あたりの職員数を、本市類似団体の平均と比較すると、少ない職員数であることがわかります（図 5 及び図 6）。

【図 5】

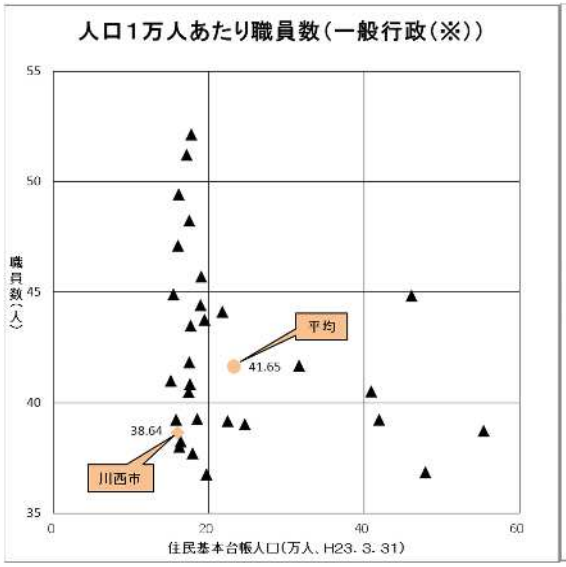


【図 6】

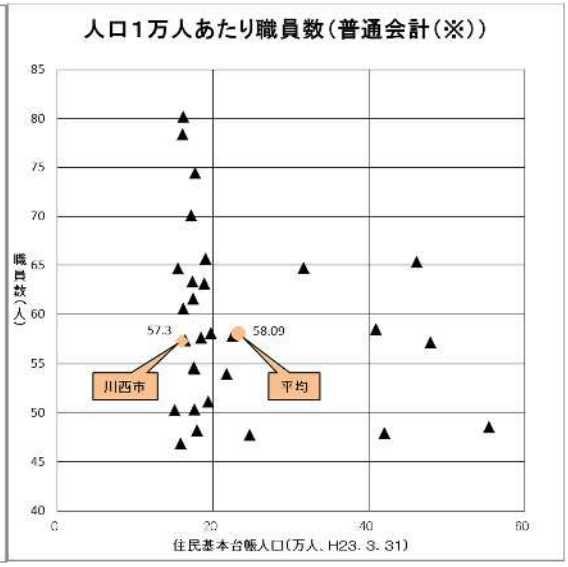


※

| 《全職員》 | | | |
|---|---|---|---|
| ＜普通会計＞ | | 【公営企業等会計】 | |
| 【一般行政】 | 【特別行政】 | 法定の特別会計 | 企業会計 |
| 議会・総務・税務・労働・農林水産・商工・土木民生・衛生 | 教育・消防 | | |

## 第４章　具体的取組項目

行財政改革大綱の 4 本の柱に基づき、それぞれについて目標を掲げ、行財政改革の取り組みを進めていきます。

計画期間中における行財政改革実行項目の効果額の合計は、概ね 8 億 2,000 万円を見込んでいます。

なお、項目については、現時点で効果額を計上できないものも含んでいます。

### １　参画と協働のまちづくりの推進

#### （１）参画と協働の仕組みの構築

**① 地域分権制度の創設**

地域住民が主体的に地域課題の解決にあたるため、一定の権限と財源を地域へ移譲する「地域分権制度」を創設します。

**② 市民協働提案事業の実施**

市民公益活動を支援するとともに市民等との協働を推進するため、市民公益活動団体等から提案された公共的な取り組みに対し助成等を行います。

**③ 地区公民館の地域での運営の検討**

公民館を地域で運営することにより、地域の実情にあった利用を推進するための方策を検討します。

#### （２）補助金のあり方

**既存補助金の整理と新たな仕組みの構築**

市が任意に支出している補助金については、補助金の統合など、目的達成に向けた効果を十分に発揮できるよう検討を進めるとともに、その目的と効果を検証するなど、補助金の整理合理化を推進します。

また、市民公益活動を支援する新たな仕組みを構築します。

### ２　革新し続ける行政経営の推進

#### （１）民間の活用

**① 事業者と協働した「市民べんり帳」等の作成　→ 1,050 千円**

隔年発行の「市民べんり帳」等について、民間事業者との連携により、印刷経費を抑制しつつ市民サービスの向上に努めます。

② 保健センターにおける各種検診受付業務の民間委託等の検討

10,800 千円

受付業務に OA システムを導入することにより、民間委託を視野に入れた事務の円滑化を図ります。

③ 保育サービス等における民間活用の推進

保育サービス等において、民間事業者の活用により、民間活力の推進に努めます。

【本市における民間の活用例】

※ ＰＦＩ方式導入における従来方式との比較

PFI の導入については、平成 25 年度から「中央北地区推進事業」、平成 26 年度から「学校耐震化・大規模改造事業」について実施します。

この事業による従来の事業費と PFI 導入による事業費の差額（VFM）は、行財政改革実行項目の効果額には算入していません。

PFI 方式の導入により、民間活力を活かすことで、市民サービスの質的向上につなげていきます。

(単位：百万円)

| 事業名 | 従来方式 | PFI 方式 | 差　引 |
|---|---|---|---|
| 学校耐震化・大規模改造事業 | 2,775.7 | 2,660.2 | 115.5 |
| 中央北整備事業 | 1,590.8 | 1,548.6 | 42.2 |

- 事業費は、工事費や維持管理費、市債の償還など歳出と、国庫補助金や起債の借入など歳入とを相殺した市負担分を計上しています。
- 金額は、現在価値換算した数値です。

※ ＰＦＩとは、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の整備にあたって、民間の資金と創意工夫を活用することにより、効率的で質の高い公共サービスの提供を図るものです。

## （2）ＩＣＴ技術の活用

① 住民票等のコンビニ交付など市民サービスの向上の推進

住民票等の証明書について、コンビニエンスストアでの交付を検討するなど、市民サービスの向上に努めます。

② ＩＣＴの技術の活用による機器の集約化やサービス利用の推進

仮想化等の最新技術を活用し、機器等の資源の省電力化・集約化を進めるほか、クラウド・ASP 等のサービス利用を検討します。

※ ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）

※ クラウド…地方公共団体が情報システムを自分たちの庁舎で保有・管理することに代えて、外部データセンター（「雲(ｸﾗｳﾄﾞ)の“向こう側”」）において保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組み

※ ASP…Application Service Provider（ネットワークを通じて、アプリケーションソフトウェアや付随するサービスを顧客に提供する事業者）

（３）組織力の強化

① 経営品質向上プログラムの実施

経営品質向上プログラムを実施し、機動的な組織づくりをめざします。

② 再任用職員による組織力の強化

制度改正等を踏まえつつ、経験と専門知識を有する再任用職員の有効な配置に努め、能力を最大限に活かしていきます。

（４） 環境への配慮

① エコアクション２１等認証・登録支援の実施 →

（必要経費） 2,850 千円

ISO、エコアクション 21 などの制度を利用し、企業の環境意識の高揚を図ります。

② 低炭素のまちづくりの推進

二酸化炭素の発生を抑える「低炭素まちづくり計画」の策定など、環境に配慮したまちづくりをめざします。

## ３ 持続可能な財政基盤の確立

（１）効率的で効果的な行政サービスの提供

① 適正な給与体系に向けて段階的な整理

給与体系の適正化を図るため、段階的整理を検討します。

② おでかけ促進事業助成金の見直し → 130,557 千円

おでかけ促進事業助成金を 3,000 円から 2,000 円に見直します。

③ **検診用機器のリース期間の延長** → 12,100 千円

検診用機器のリース延長を実施することで、経費の縮減に努めます。

④ **小型店活性化事業の見直し** → 1,575 千円

経営塾、個別指導の見直しを実施します。

⑤ **全庁共通購入物品の単価統一の検討**

集中購入を廃止した庁内共通で購入する事務用文具等の物品について、実態を調査したうえで単価統一の方策を検討します。

⑥ **電力自由化に伴う入札の実施**

電力自由化に伴い、特定規模電気事業者を含めた電力調達の入札を検討します。

⑦ **その他効率的で効果的なサービスの提供** → 78,004 千円

**（２）歳入の確保**

① **市の債権回収体制及び納税環境整備の推進** → 26,000 千円

市の債権回収の確保に向けた体制の強化を進めるとともに、納税環境の整備を図ります。

② **花火大会の企業協賛の実施** → 820 千円

企業からの協賛金を募り、実施経費の一部に充当します。

③ **駅前デッキなど公共施設のネーミングライツの導入** → 1,835 千円

駅前デッキや公共施設の愛称を募集し、歳入の確保に努めます。

④ **未利用公有地や公共施設を利用した太陽光発電システムの設置** → 15,000 千円

未利用公有地などを利用し、太陽光発電システムを設置します。

⑤ **公共施設を利用した広告料収入の検討** → 6,000 千円

公共施設を利用した広告料の収入を検討します。

⑥ **川西能勢口駅周辺駐輪場の拡大による道路占用料の確保** → 10,368 千円

川西能勢口駅周辺の路上駐輪場の拡大により、道路占用料の確保に努めます。

⑦ **ふるさとづくり寄附金の推進**

市ふるさとづくり寄附金条例の趣旨をふまえ、魅力ある市の特産物等の PR と合わせ、寄付の促進を図ります。

⑧ **自動販売機の設置**

公共施設の再配置に伴い、新たな自動販売機の設置については、入札方式を検討していきます。

⑨ **その他の歳入の確保** → 5,777 千円

**（３）広域行政の推進**

**消防広域化の推進**

宝塚市及び猪名川町との消防機能の広域化を推進します。

**（４）外郭団体等の適正化**

**外郭団体への派遣職員の見直し** → 15,945 千円

外郭団体への派遣職員の見直しを検討します。

**（５）公有財産等の長寿命化と有効活用**

**① 市有地の売却・貸付の検討** → 426,060 千円

市有地の売却・貸付について検討を進めます。

**② 長寿命化計画に基づいた適切な施設の維持管理**

長寿命化計画に基づき、橋りょう、公園などの施設について、適切な維持管理を実施します。

**③ 公共施設のあり方の検討**

公共施設のあり方について、総合的にとりまとめたあり方を検討します。

## ４　機動的な組織体制の構築と人材の育成

**（１）定員管理等の適正化と機動的な組織編成**

**① 時代に対応した組織体制の見直し**

総合計画の実現に向けた組織の再編を実施します。

**② 直営地域包括支援センターのあり方の検討** → 76,000 千円

地域包括支援センターのあり方を検討していきます。

**（２）人材育成の推進**

**① 人事評価制度の構築**

平成 24 年度から試行している人事評価制度について、平成 25 年度以降についても引き続き試行し、人材育成を目的とした人事評価制度の構築をめざします。

**② 人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施**

人材育成基本方針に基づいた職員研修を実施し、より良い人材の育成に努めます。

| | |
|---|---|
| **行財政改革実行項目効果額** | **総合計**　815,041 千円 |

## 【H25～H29までの行財政改革取組予定項目一覧】

※ 「－」は計画期間中に取り組む予定としているが、効果額が発生しない、または、現時点で効果額を計上できない項目

（単位：千円）

| 項目 | | 年度 H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 参画と協働のまちづくりの推進 | | | | | | | |
| （1） 参画と協働の仕組みの構築 | | | | | | | |
| ① | 地域分権制度の創設 | － | － | － | － | － | － |
| ② | 市民協働提案事業の実施 | － | － | － | － | － | － |
| ③ | 地区公民館の地域での運営の検討 | － | － | － | － | － | － |
| | 小計 | － | － | － | － | － | － |
| （2） 補助金のあり方 | | | | | | | |
| ① | 既存補助金の整理と新たな仕組みの構築 | － | － | － | － | － | － |
| | 小計 | － | － | － | － | － | － |
| 2 革新し続ける行政経営の推進 | | | | | | | |
| （1） 民間の活用 | | | | | | | |
| ① | 事業者と協働した「市民べんり帳」等の作成 | － | － | 350 | 350 | 350 | 1,050 |
| ② | 保健センターにおける各種検診受付業務の民間委託等の検討 | － | － | △ 3,200 | 7,000 | 7,000 | 10,800 |
| ③ | 保育サービス等における民間活用の推進 | － | － | － | － | － | － |
| | 小計 | － | － | △ 2,850 | 7,350 | 7,350 | 11,850 |
| （2） ICT技術の活用 | | | | | | | |
| ① | 住民票等のコンビニ交付など市民サービスの向上の推進 | － | － | － | － | － | － |
| ② | ICTの技術の活用による機器の集約化やサービス利用の推進 | － | － | － | － | － | － |
| | 小計 | － | － | － | － | － | － |
| （3） 組織力の強化 | | | | | | | |
| ① | 経営品質向上プログラムの実施 | － | － | － | － | － | － |
| ② | 短時間勤務再任用職員による組織力の強化 | － | － | － | － | － | － |
| | 小計 | － | － | － | － | － | － |

| 項　　目 | | 年　度 | | | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | |
| (4)　環境への配慮 | | | | | | | |
| ① | エコアクション21等認証・登録支援の実施 | △ 570 | △ 570 | △ 570 | △ 570 | △ 570 | △ 2,850 |
| ② | 低炭素のまちづくりの推進 | － | － | － | － | － | － |
| | 小計 | △ 570 | △ 570 | △ 570 | △ 570 | △ 570 | △ 2,850 |
| 3　持続可能な財政基盤の確立 | | | | | | | |
| (1) 効率的で効果的な行政サービスの提供 | | | | | | | |
| ① | 適正な給与体系に向けて段階的な整理 | － | － | － | － | － | － |
| ② | 小型店活性化業務の見直し | 315 | 315 | 315 | 315 | 315 | 1,575 |
| ③ | おでかけ促進事業助成金の見直し | 24,450 | 25,441 | 26,323 | 26,895 | 27,448 | 130,557 |
| ④ | 検診用機器のリース期間の延長 | 7,565 | 7,565 | △ 210 | △ 1,410 | △ 1,410 | 12,100 |
| ⑤ | 電力自由化に伴う入札の検討 | － | － | － | － | － | － |
| ⑥ | その他 | 596 | 596 | 13,100 | 25,604 | 38,108 | 78,004 |
| | 小計 | 32,926 | 33,917 | 39,528 | 51,404 | 64,461 | 222,236 |
| (2)　歳入の確保 | | | | | | | |
| ① | 税の納付方法の検討 | － | － | 8,600 | 8,700 | 8,700 | 26,000 |
| ② | 川西能勢口駅周辺駐輪場の拡大による道路占用料の確保 | 218 | 1,870 | 2,760 | 2,760 | 2,760 | 10,368 |
| ③ | 公共施設を利用した広告料収入の検討 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 6,000 |
| ④ | 駅前デッキなど公共施設のネーミングライツの導入 | 367 | 367 | 367 | 367 | 367 | 1,835 |
| ⑤ | 花火大会の企業協賛の実施（スポンサー付花火の実施） | － | 205 | 205 | 205 | 205 | 820 |
| ⑥ | 未利用公有地、公共施設を利用した太陽光発電システムの設置 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 15,000 |
| ⑦ | その他 | △ 1,637 | 41 | △ 9,309 | 8,341 | 8,341 | 5,777 |
| | 小計 | 3,148 | 6,683 | 6,823 | 24,573 | 24,573 | 65,800 |
| (3)　広域行政の推進 | | | | | | | |
| ① | 消防広域化の推進 | － | － | － | － | － | － |
| | 小計 | － | － | － | － | － | － |
| (4)　外郭団体等の適正化 | | | | | | | |
| ① | 外郭団体への派遣職員の見直し | － | － | 5,315 | 5,315 | 5,315 | 15,945 |
| | 小計 | － | － | 5,315 | 5,315 | 5,315 | 15,945 |

| 項　　目 | | | 年　度 | | | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | |
| (5) 公有財産等の長寿命化と有効活用 | | | | | | | | |
| | ① | 市有地の売却・貸付の検討 | 134,000 | 288,640 | 1,140 | 1,140 | 1,140 | 426,060 |
| | ② | 長寿命化計画に基づいた施設の適切な維持管理 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | ③ | 公共施設のあり方の検討 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 小計 | 134,000 | 288,640 | 1,140 | 1,140 | 1,140 | 426,060 |
| 4 機動的な組織体制の構築と人材の育成 | | | | | | | | |
| (1) 定員管理等の適正化と機動的な組織編成 | | | | | | | | |
| | ① | 時代に対応した組織体制の見直し | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | ② | 直営地域包括支援センターのあり方の検討 | ― | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 76,000 |
| | | 小計 | ― | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 76,000 |
| (2) 人材育成の推進 | | | | | | | | |
| | ① | 人事評価制度の構築 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | ② | 人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 小計 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 合　　計 | | | 169,504 | 347,670 | 68,386 | 108,212 | 121,269 | 815,041 |

この冊子は市役所内で印刷しています